

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

平成25年9月27日

平成25年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成25年9月27日(金) 午後1時30分より3時45分まで
場 所：坂井市役所 第2別館会議室

【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録(概要)の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
 - 議案第16号 坂井市三国運動公園野球場広告掲載の実施要領の一部改正について
 - 議案第17号 就学指定校の変更許可について
- 5 報告事項
 - ・平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
 - ・春江坂井学校給食センターに関することについて
(工事進捗状況、アレルギー対応食)
 - ・英国派遣事業について
- 6 その他
 - ・行事予定(10月分)について
 - ・その他

【出席者】

教育委員	青柳裕委員長、喜多正之職務代理者、小嶋義昭委員 三宅小百合委員、川元利夫教育長
教育部	杉田教育部長、前川事務局次長、甲斐教育審議監
教育施設整備課	藤野課長
学校教育課	土居課長
生涯学習スポーツ課	武曾課長
国体準備室	高澤室長
文化課	川上課長
図書館	高野館長
事務局書記	庄納参事、島田課長補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政委員会の組織運営に関する法律第13条第2項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

【会議録の承認】

委員長 8月29日に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長 9月も残り3日となった。朝晩は涼しくなり過ごしやすくなった。

- ・ 9/6 三国、丸岡、丸岡南、春江、各中学校の体育祭の後、各小中学校の運動会、体育祭が無事、終わった。それぞれの地域で見学していただき、感謝する。各中学校では、文化祭も行われた。
- ・ 9/11 坂井地区中学校駅伝大会があり、男子は三国中、女子は坂井中が優勝した。
- ・ 9月議会報告。一般質問では、小中学校の学習環境エアコン整備について、携帯電話等情報モラルの指導のあり方について、花いっぱい運動・花であふれるまちづくりについてなどであった。

小野忠弘生誕100周年記念展「美と未来展」は9月14日から10月14日まで開催している。多くの方の協力があり、マスコミにも取り上げられた、偉大な文化遺産でもあり、町おこしとしても注目されている。多くの人に来ていただき、見ていただきたいと思う。

委員長 今の報告についてご質問等はあるか。

喜多委員 スマートフォンのモラルの問題だが、携帯からスマホに移行している調査を市で行ったのか。一筆啓上手紙資料館について、先月の教育委員会での協議内容と新聞掲載の内容に違いがあるので説明を求める。

教育審議監 携帯電話、スマートフォンの件について、坂井市単独での調査はしていない。全国学力学習調査の中で生活に関する調査もしている。その中の県内の抽出校の調査結果であるが、携帯電話、スマートフォンを持っている者が小6で37%、中3で51.9%である。その中で、毎日使うというのが小6で10%、中3で32%である。県内の抽出校の結果であるが、坂井市においても大きな違いはないと思う。

- 喜多委員 そのデータは、いつ時点のものか。メディアで報道されているものとは違いがある。
- 教育審議監 全国学力学習調査の時なので、今年の4月である。
- 喜多委員 坂井市は全国レベルよりも所持率は低いということか。
- 教育審議監 県でのデータであるが、全国レベルより低い。
- 喜多委員 議会での質問にあったように、モラル、使用について、PTAの関与もあると思うが、検討されるとありがたい。
- 教育長 教育委員会、学校としても検討するが、家庭での対応も考える必要があるので、PTA連合会にも呼びかけたい。
- 小畠委員 学校では、指導をしているのか。
- 教育審議監 学校では、情報教育として、使い方や危険なメール等についての指導をしている。また、警察によるひまわり教室を開催する学校もあり、そこでは具体的な指導をしている。携帯電話を使用することの問題点としては、危険性もあるが依存症という点もあり、それについては家庭と連携し時間制限をする等、坂井市として指針等を検討していかなければならない。
- 小畠委員 ラインとは、どういったものか。
- 教育審議監 子ども達の間では、ラインというものが流行している。我々も使用していないので勉強しながらではあるが、ラインによるトラブルとか依存症とかが、今一番問題となっている。
- 教育長 ラインを使うことで、子ども達の間では仲間に入っているのに仲間外れになる、無視されるといった、いろんなことができるようで、トラブルが起こる可能性が増える。課題が多く文科省、県も問題視している。県では9月13日に全ての学校の担当教諭を対象に指導を行い、各学校に持ち帰って指導の検討を行っている。教諭は専門家ではないので、どこまで指導できるかが課題となる。携帯電話会社の方から、便利さ恐ろしさについて話を聞き、指導に取り組むことが必要となる。一筆啓上手紙資料館の件であるが、丸岡城を国宝にしたいという地域の方々の思いで、内堀、外堀、武家屋敷、門の再現という話があるが、古文書が出てこないなので、証拠のないものを作っても歴史的遺産とはならないため、現在は資料探しをしている。一筆啓上賞が全国的に有

名になっても作品展示をする施設がないため資料館の建設ということになった。しかし、地元の区長会、まち協、歴史を学ぶ人達から以前の話と違うという意見もあるので、現在の丸岡文化財団の事務所に手を加えて整備する形となった。地域の方の意見に耳を傾けながら進めていきたい。

【議案第 16 号 坂井市三国運動公園野球場広告掲載の実施要領の一部改正について】

委員長 「議案第 16 号 坂井市三国運動公園野球場広告掲載の実施要領の一部改正について」であるが、事務局からの説明をお願いする。

国体準備室長 (議案内容の説明)
掲載料を現行の半額にし、市内者、市外者の区別も廃止するものである。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

小寫委員 現在は、全部の枠が埋まっているのか。

国体準備室長 枠は 16 あり、15 社の契約がある。平成 24 年度に更新時期を迎えた会社から、掲載料が高いのではという指摘を受けた。他の類似施設と比較すると高いので下げたいものである。

小寫委員 他球場と比較すると高いと思うが、この金額を決めた基準は、どのようなものであったか。

教育長 当時、外野フェンスを修繕する目的で広告料を設定した。

委員長 市外の契約者は何社か。

国体準備室長 3 社である。

委員長 市内と市外の区別はどのように決めるのか。

国体準備室長 坂井市内に事業所を有すれば市内とする。

委員長 ほかに、ご意見がなければ、「議案第 16 号 坂井市三国運動公園野球場広告掲載料の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第 17 号 就学指定校の変更許可について】

委員長 「議案第 17 号 就学指定校の変更許可について」であるが、事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長 (議案内容の説明)
新規の申請が 4 件、継続申請が 1 件である。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

喜多委員 4 番に記載の子は、アレルギーがひどいのか。

学校教育課長 兄が 2 年生に在籍していてアレルギー症状が重く、嘔吐、けいれんを発症することがあり、献立で確認をしている。4 番に記載の子は、兄ほどではないということであるが、献立に配慮しなければならないという両親の希望である。

(異議なし)

委員長 ほかに、意見がなければ、「議案第 17 号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

来月の定例教育委員会は、10月30日(水)午後1時30分からに決定。

【平成 25 年 9 月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成 25 年 9 月 27 日(1 日間)に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件 名	議決年月日	審議結果
議案第 16 号	坂井市三国運動公園野球場広告掲載の実施要領の一部改正について	H25.9.27	原案承認
議案第 17 号	就学指定校の変更許可について	H25.9.27	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成 25 年 10 月 30 日

教育委員長

青柳 裕

職務代理者

喜多 正之

委員

小島 義昭

委員

三宅 小百合

教育長

川元 利夫

会議録調製職員

庄納 俊明

島田 順子